新潟県 教育月報 5月号

第844号
令和２年５月１日発行
編集人、発行人
新潟県教育委員会

＜今月号の記事＞

		対象校種
１：教育ニュースライン	------ Ｐ１	全種
２：小学校学習指導要領全面実施による「外国語教育」「プログラミング教育」について	------ Ｐ２～３	小学
３：地域との連携・協働を推進する研修会について	------ Ｐ４	全種
４：実践力向上研修と相談支援の紹介	------ Ｐ５～７	全種
５：インフォメーション	------ Ｐ８	全種

教育ニュースライン

県教育に関する最新ニュースをお知らせします。

令和2年度「教育施策の概要」を作成しました

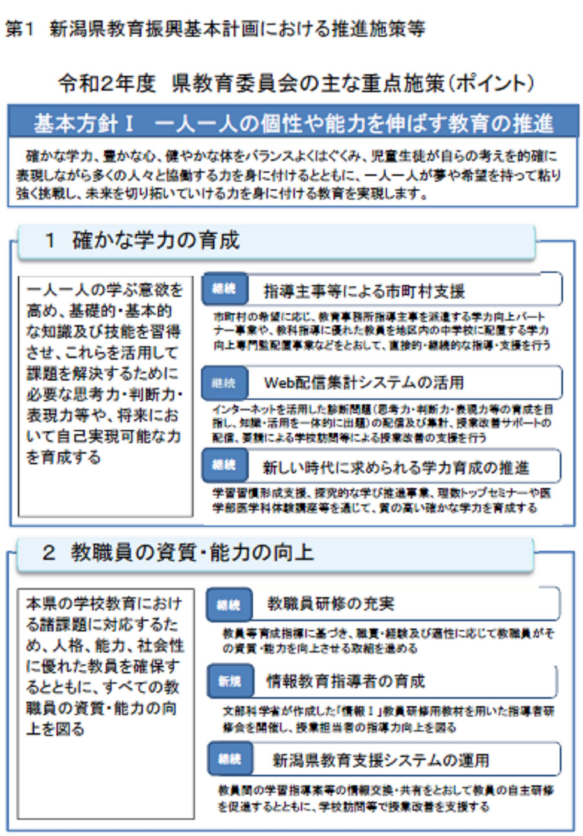

【令和２年度教育施策の概要より抜粋】

令和２年度の「教育施策の概要」が完成しました。

教育施策の概要では、県政の最上位計画である「新潟県総合計画」や国の「第３期教育基本計画」の内容を踏まえ策定した「新潟県教育振興基本計画」（平成31年３月改訂）の基本方針別に今年度の重点施策を紹介するほか、各種事業概要及び予算を掲載しています。

教育行政を円滑かつ効果的に推進するためには、県教育委員会と教育に携わる関係各位との連携・協力した取組が不可欠です。

県教育施策の概要を把握する資料として、広く御活用いただければ幸いです。

詳細はホームページをご確認ください。

(URL https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/kyouikusesakunogaiyou2020.html)

新型コロナウイルスに負けず
頑張ろう新潟！！

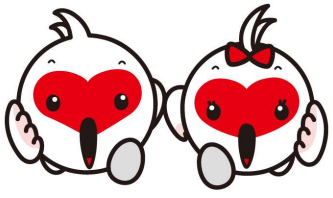

小学校学習指導要領全面実施による「外国語教育」「プログラミング教育」について

義務教育課

新学習指導要領の改訂のポイント

令和２年度になり、いよいよ小学校の新学習指導要領が全面実施になりました。今回の学習指導要領の改訂のポイントは、次の３つです。

○新しい時代に必要な資質・能力を育てる。
○教科や科目、目標や内容を見直す。
○学び方を改善する。

つまり、新しい時代、明るい未来に向けて「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を大切にし、「主体的・対話的で深い学び（図１）」をとおして、「何を知っているか」から「何ができるか」を実現する教育への転換が図られました。

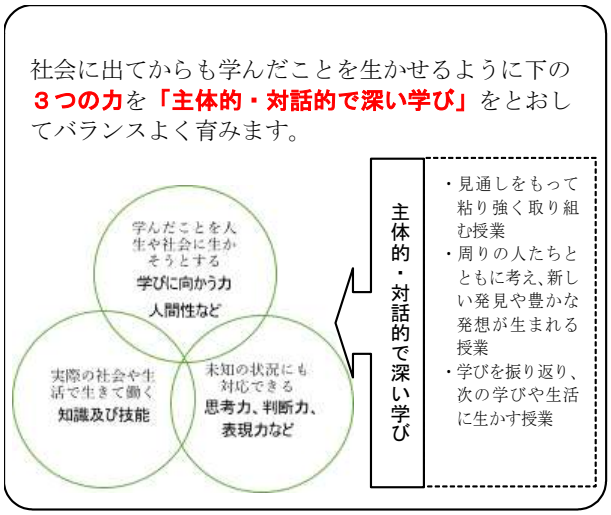

【図１　主体的・対話的で深い学びについて】

小学校新学習指導要領の中でも注目度の高い「外国語教育」と「プログラミング教育」について、Ｑ＆Ａ形式で説明します。

外国語教育

小学校では、中学年から外国語活動を、高学年から教科として外国語を学びます。

Ｑ：　小学校でどれくらいの時間、外国語（英語）を学ぶのですか。

Ａ：　時数はそれぞれ次のとおりです。

小学３、４年（中学年）	外国語活動	週１時間、年35時間程度
小学５、６年（高学年）	外国語	週２時間、年70時間程度

Ｑ：　外国語活動と外国語の主な違いは何ですか。

Ａ：　外国語活動は、「聞く」「話す」を中心に、自分の考えや気持ちを伝え合うなどして、英語でコミュニケーションをすることの素地を養います。体験的な活動をとおしてHow many ～? 、 I like～. といった表現に慣れ親しんだり、言葉や文化の違い等に気付いたりします。児童は先生や友達のサポートを受けながら英語によるコミュニケーションの楽しさを存分に味わうことが大切です。

外国語は、「聞く」「話す」「書く」「読む」をとおして自分の考えや気持ちを伝え合うなどして、英語でコミュニケーションをすることの基礎的な力を養います。好きなこと、思い出、将来の夢等について会話をしたり発表したりします。また、文字を使って簡単なポスター等をかいたり読んだりもします。

Ｑ：　高学年で学習する外国語は中学１年生の英語のような授業をするのですか。

Ａ：　そのようなことはありません。確かにアルファベットの大文字や小文字を学びます。外国語活動も含め600～700語程度の単語が扱われますが、覚えることは求めません。I want to be a ～./I enjoyed ～. のような表現についても文法を教えることはせず、ゲームや歌等をとおして繰り返し練習をして定着を図るようにします。「書く」「読む」についても十分に慣れ親しんだ語や表現を書いたり読んだりしますので、英作文や長文読解のような活動はしません。

小学校の外国語教育で最も大切なことは、言葉に興味をもち、相手（文化や背景）に思いを巡らし、コミュニケーションをする目的や場面、状況に合った表現を工夫しながら考えや気持ちを伝え合うことです。

Ｑ：　外国語は、国語や算数のように評価が行われるのですか。

Ａ：　他の教科同様に評価が行われます。「聞く」「話す」「書く」「読む」について、知識や技能は身に付いているか、思考力・判断力・表現力は発揮されているか、主体的に学んでいるかという３つの観点から評価します。外国語では、主に児童の会話の様子や聞き取りの様子を評価します。児童が自信をもって話したり聞いたりできるように、十分に練習した後に評価を行います。

プログラミング教育

新学習指導要領において、「学習の基盤となる資質・能力」の一つとして情報活用能力があり、情報活用能力育成の中にプログラミング教育が位置付けられています。小学校・中学校・高校とプログラミング教育は実施されますが、今回の改訂で、小学校でプログラミング教育が初めて必修化されました。

Ｑ：　小学校のプログラミングでは、プログラミング言語を覚えたりプログラミング技能を身に付けたりするのですか。

Ａ：　そのような専門的な指導は行われません。小学校のプログラミング教育のねらいは主に次の３つです。

○プログラミング的思考の育成
○社会や生活がコンピュータ等の情報技術に支えられていることに気付き、コンピュータを使って身近な課題を解決したりよりよい社会を築いたりしようとする態度の育成
○教科の学びをより確実にすること

Ｑ：　プログラミング的思考とは何ですか。

Ａ：　ごく簡単に言うと「課題解決のために、ものごと一つ一つの順序や組み合わせ等を論理的に考える」ことです。このように考えることは、これまでも教科の学習で行われています。これからは、このように考えることを学習の中で充実させるとともに、コンピュータを使って試行錯誤しながら行います。

Ｑ：　実際に、どのような学習が行われるのですか。

Ａ：　学習指導要領では、５年生の算数（正多角形　図２）、６年生の理科（電気の利用）、総合的な学習の時間（情報に関する学習）で行うよう示されています。その他の教科等や教科等以外の時間でも各学校が工夫して取り組みます。新潟県教育委員会では、プログラミング教育の確実な実施に向け、教員向けの指導書を発行します。

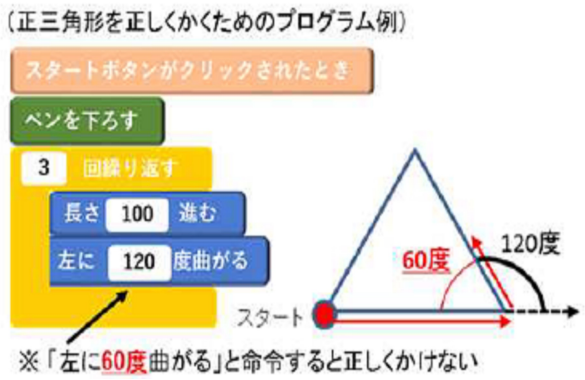

【図２　５年生算数で行うプログラミングの例】

おわりに

小学校の外国語教育やプログラミング教育は新しいことのように感じますが、相手のことを考えてコミュニケーションを図ることや論理的に考えることは、これまでの学校教育の中でもずっと大切にされてきたことです。

本質を変えずに、新しい時代、明るい未来に向けて、言語を変え、手段を変えてコミュニケーション能力や論理的思考力を育むことが、小学校における「外国語教育」や「プログラミング教育」と言えるでしょう。

地域との連携・協働を推進する研修会について

県立生涯学習推進センター

はじめに

当センターでは、地域と学校の連携・協働や家庭教育支援等を推進するために、様々な学習機会の提供や紹介を行っています。学校職員の皆様には、以下の研修会に御参加いただき、教育活動の充実に役立ててください。

地域連携コーディネーター養成スクール

地域学校協働活動に係る知識と理解を深めるとともに、学校・家庭・地域の連携・協働を推進するために必要となる資質と能力の向上を図ります。学校教職員も参加対象です。

【魚沼市地域振興センター】

①８月25日　②９月16日　③10月５日

【県立生涯学習推進センター】

①８月27日　②９月17日　③10月９日

地域連携研修会

地域連携担当教員や地域と連携した教育活動を実践する教職員として、社会教育や生涯学習の現状や地域との連携・協働の必要性、校内での役割を講義、事例、演習から学びます。

※今年度は中止です。

コミュニティ・スクール研修会（主催：胎内市）

コミュニティ・スクールの趣旨や取組等について、導入市町村の実践紹介や情報交換をとおして学び、取組の一層の充実を図ります。

●７月14日（県少年自然の家）

地域とともにある学校づくり研修会

学校における「働き方改革」となる学校支援活動の効果的導入事例や「社会に開かれた教育課程」実現に向けた地域連携担当教員等を生かす学校経営について学び、管理職や行政担当者としてのリーダーシップとマネジメント力の向上を図ります。

●７月10日（あいぽーと佐渡）

●９月25日（魚沼市地域振興センター）

●10月23日（県立生涯学習推進センター）

家庭教育支援基本研修会

家庭教育に関する理論や技法について研修を行い、地域の家庭教育を支援する人材を養成します。

●９月２日（県立生涯学習推進センター）

家庭教育支援者養成研修会

身近な地域における家庭教育支援を推進するため、家庭教育講座等で講師やサポーターとして指導できる人材を育成します。

【県立生涯学習推進センター】

①７月27日　②９月10日　③10月19日

コミュニティリーダー研修会

様々な地域課題に対応した地域づくり・人づくりを進めるために必要な理論や実践を学びます。

●11月30日（県立生涯学習推進センター）

社会教育主事講習Ｂ

「人づくり」「地域づくり」「絆づくり」の中核となる社会教育主事の資格を取得する講習です。社会教育主事の役割は、生涯学習社会の構築を目指す上でますます重要となり、学校現場でも社会教育主事の有資格者が求められてきます。

今年度から社会教育士の称号も得ることができます。

◇期間　令和３年１月21日～２月18日

◇会場　県立生涯学習推進センター

＊　複数年かけての習得も可能です。必修科目のうち大学で取得済みの単位があれば、その受講は免除されます。

おわりに

地域との連携・協働に関する御相談や情報提供、研修会講師の御紹介も行っています。いつでもお気軽にお問い合わせください。

県立生涯学習推進センター
TEL:025-284-6110（代表）
https://www.lalanet.gr.jp/

実践力向上研修と相談支援の紹介

県立教育センター

はじめに

県立教育センターでは、一般の研修のほかに、指導主事を各学校園の校内研修等に派遣する「実践力向上研修」、学校園、幼児・児童生徒、保護者からの要請に応じた、いじめ・不登校等、特別支援教育、心身の健康に関する「教育相談」を行っています。

本号では、令和元年度の実践力向上研修及び相談支援の実施状況を紹介します。

実践力向上研修について

１　概要

当センターは、学校園の要望に応じて、指導主事をその学校園に派遣し、教科指導、特別支援教育、教育相談等について、学校の実態に即した校内研修を支援する「実践力向上研修」を実施しています。指導主事の派遣に係る旅費は、当センターが負担します。

（実施の詳細や申込みの方法等は県立教育センターWebサイトを御覧ください。御不明の点は、県立教育センター教育研究班（℡025-263-9028）にお問い合せください。）

ここでは、令和元年度の実践力向上研修で実施した「小学校（学級経営）」「中学校（英語）」「高等学校（教育相談）」の事例を紹介します。

２　小学校（学級経営）

(1) 概要

今年度に統合したある小学校では、学級経営の重点を「一人一人が自己決定をし、学級の中で表現することをとおして、よりよい解決方法を見出し、集団決定につなぐ人間関係づくり」とし、特別活動における授業改善を中心に取組を進めています。研修では、３学年の学級活動「児童会祭りを盛り上げよう」の公開授業と協議会、講義を行いました。

(2) 研修内容

①　公開授業

当該学級が開校記念の児童会行事のオープニングを担当することになり、学級会で「当日の参加者に笑顔になってほしい。」という思いが伝わる内容にしようと話し合いました。

この活動は、学校生活の向上につながる提案や取組を話し合って決める「学級活動と児童会行事をつなぐ」活動として位置付けられるものです。

【公開授業の様子】

②　協議会

授業者は、児童が合意形成を図ることができるよう、児童会行事の出席者を明確にし、ワークシートを用いて根拠をもった意見交流ができるよう工夫していました。その効果について、児童の姿を肯定的にとらえながら、建設的な協議が行われました。

③　講義

学級活動は、他者との協働をとおしてよりよい学級や学校生活をつくること、特に話合いをとおして、考えを広げたり多面的・多角的に考える力や自己肯定感の向上につなげることが重要であること等、公開授業を振り返りながら共通理解を図りました。

(3) 成果

新学習指導要領の趣旨の実現を図る上で、学習指導と生徒指導をバランスよくつなぐ「土台」としての役割をもつ学級経営が重要なポイントです。学級集団の協働性を高め「自発的・自治的な活動」の具現を目指す好例でした。

３　中学校（英語）

(1) 概要

ある中学校では、校内研修の教科部会に年３回の実践力向上研修を組み込み、英語科の授業改善に取り組みました。１回目は中学校英語科における指導と評価の在り方についての講義及び評価の実際についての協議、２回目は公開授業及び研究協議、３回目は新学習指導要領における評価についての講義及び協議を実施しました。

(2) 研修内容

①　ＣＡＮ－ＤＯリストを基にした年間指導計画

中学校・高等学校では、ＣＡＮ－ＤＯリストという形で３年間の学習到達目標を具体的に設定することが求められています。１回目の研修では、ＣＡＮ－ＤＯリストの意義及びＣＡＮ－ＤＯリストを基にした評価計画の改善について協議しました。

②　３年生「話すこと【発表】」の授業実践

２回目の研修では、公開授業と研究協議を行いました。単元のゴールをＡＬＴへのスピーチに設定し、バックワードデザインで単元を構成しました。単元の最初の時間に単元ガイダンス資料を使って、ゴールを生徒と共有し、その後、スモールステップを踏んで段階的に言語活動を設定しました。これらの手立てにより、公開授業では生徒が主体的に学習に取り組む様子が見られました。

【公開授業の様子】

③　指導と評価の一体化

３回目の研修では、指導と評価の一体化についての講義及び協議を行いました。実際の定期テストやパフォーマンステストを見ながら、教師の指導の改善、生徒の学習改善につながる評価の在り方について、検討を行いました。

(3) 成果

英語科の教員全員で、新学習指導要領の趣旨を踏まえて、ＣＡＮ－ＤＯリストや評価計画等の改善に取り組んでいる好例でした。

４　高等学校（教育相談）

令和元年度は、教育相談に関する実践力向上研修を18件実施しました。その中に、自殺のサインに気付き適切な対応をとることができる「ゲートキーパー」の養成をテーマとしたものがありました。

(1) 概要

ある高等学校では、自殺予防教育の一環として、「ＳＯＳの出し方に関する教育」を実施し、保護者向けの講演会も行いました。また、当センターの実践力向上研修として実施した教職員の校内研修において、自殺に至る心理的要因や自殺前のサインの捉え方、話の聴き方、保護者連携の方法等について、講義及び演習（ロールプレイ）を行い、生徒のＳＯＳへの教員の対応力の向上を図りました。

(2) 講義内容

①　自殺前の心理とサイン

自殺は“追い込まれた末の死”であり、自殺前には本人から何かしらのサインが出されることが多い。しかし、本人の心理的な視野は徐々に狭くなり、自殺しかないと考え、サインが出されにくくなる。そのため、小さなサインであっても、その時に見逃さないことが大切である。

②　「死にたい」と言われた時の対応

死にたい気持ちになることを否定せず、話してくれたことに感謝し、どのようなことに悩んでいるのか具体的に聴いていく必要がある。そのやりとりをとおして信頼関係が築け、生徒の孤立感が減少していく。また、自殺をどこまで具体的に考えているかを聴き、リスク評価することも大切である。

③　「保護者に言わないでほしい」と言われた時の対応

「分かった」と約束せず、保護者に知られたらどうなることが心配なのかを聴き、良い方法がないか話し合っていくことがポイントとなる。最終的には、相談

があったことを保護者に伝えることに同意を得る。

(3) 成果

研修をとおして「生徒に掛ける言葉のレパートリーが増えた」「ロールプレイで生徒の気持ちを体験できたことで、実際に生徒から相談された時に、行動に移すことができそうだ」などの感想がありました。

生徒の命を守るためには、このような研修で教職員が日頃から学び、心の準備をしておくことが大切だと考えます。

相談支援の紹介

いじめ・不登校等のほか、生徒指導上の問題、特別支援教育、心身の健康教育等、教育上の様々な悩みごとについて、電話や来所・訪問等、様々な形態で相談支援を行っています。

【受付】月曜～金曜　午前９時～午後５時
（祝日、年末年始、お盆の時期を除く。）
【対象】幼児、小学生、中学生、高校生及びその保護者や学校園の教職員等。
【対応】県立教育センターの指導主事又は相談業務嘱託員が対応します。
※　いじめ・不登校等悩み事相談テレフォンのみ、専任の相談員が対応します。
※　来所相談や訪問相談は、事前の予約が必要です。まずは相談したい内容に該当する電話番号にお電話をください。
※　訪問相談は上記対象に加え、市町村教育委員会も申し込むことができます。
※　来所相談は、平日に来所できない学校園の教職員については、５月から11月の土曜日も相談できます。（７月第４土曜日から８月末までは除く。）

１　いじめ・不登校等教育相談

○　いじめ・不登校等悩み事相談テレフォン（電話による支援です）

【電話】025－263－4737
【受付時間】午前９時10分から午後４時まで

○　教育相談（電話・来所・訪問の支援があります）

生徒指導上の問題をはじめとする、教育上の様々な悩みごとの相談
【電話】025－263－9029

２　特別支援教育相談（電話・来所・訪問の支援があります）

特別支援教育に関する悩みごとの相談
【電話】025－263－9030

３　心身の健康教育相談

○　ほけんしつハートダイヤル（電話による支援です）

心身の健康に関する悩みごとの相談、保健室執務や健康教育に関する支援や情報提供
【電話】025－263－9032

※　詳細は、県立教育センターWebページ「各種支援活動」を参照してください。（https://www.nipec.nein.ed.jp）

おわりに

県立教育センターでは、今号で紹介した支援事業と、教員等育成指標に基づいた研修事業及び授業改善のための調査・研究事業を三本柱として、本県学校教育の質向上・発展に取り組んでいます。

県立教育センターを教職員の指導力向上や各種支援の一環として御活用ください。

なお、昨年度途中から従来のメールマガジンに代えて「県立教育センターだより」を定期的に各校園にお送りしていますので御覧ください。

インフォメーション

【お知らせ】
新型コロナウイルス拡大防止のため、イベント等が中止や延期となっております。そのため、５月号のインフォメーションはお休みとさせていただきます。

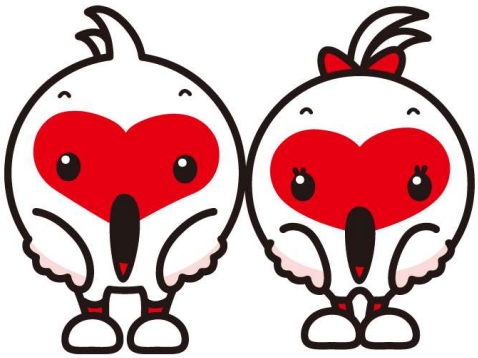

※ PDFファイルでご覧の方は、下線部（Webページアドレス）をクリックすると、直接該当Web　ページにジャンプしますので御活用ください。
※県ホームページからバックナンバーも御覧いただけます。「**新潟県　教育月報**」で検索してください。

教育月報

発行所　新潟県教育庁総務課
所在地　〒950-8570
新潟市中央区新光町４番地１
電　話　025-280-5587　ＦＡＸ　025-285-3766
E-mail　ngt500010@pref.niigata.lg.jp
Web版URL　https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/
本紙に関する御意見がありましたら、お寄せください
＜無断転載を禁ず＞